

第4回 第5次泉大津市総合計画審議会 議事録

日 時	令和6年9月3日（火曜日） 14:00 ～ 16:00
場 所	市役所5階 第一会議室
出席者 (敬称略)	<p>会 長：臼谷 喜世彦（泉大津商工会議所） 副会長：杉原 充志（羽衣国際大学現代社会学部） 委 員：松本 真麗（泉大津市議会）、大塚 英一（泉大津市議会）、岡本 笑明（泉大津市議会）、丸谷 正八郎（泉大津市議会）、谷野 司（泉大津市議会）、大久保 學（泉大津市自治会連合会）、武本 優次（泉大津市医師会）、中島 智（羽衣国際大学現代社会学部）、宮橋 小百合（和歌山大学教育学部）、重里 紀明（泉大津市）、寺地 直子（市民）、中尾 千鶴江（市民）、澤 孝弥（市民）、辻田 和也（市民）、小橋 幸子（市民）</p> <p>事務局：吉田参与兼市立病院事務局長、中山市長公室長、東山政策推進部長、虎間総務部長、松下保険福祉部長、藤原健康子ども部長、山野都市政策部長、橋本市議会事務局長、鍋谷教育部長、藤原消防長、柏上下水道統括監、野村政策推進課長、竹村政策推進課長補佐、中島政策推進課員、中山政策推進課員</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 パブリックコメントについて 3 第5次泉大津市総合計画（案）について 4 閉 会

■議事概要

(1) 開会

(2) パブリックコメントについて

- ・事務局より資料説明

(3) 第5次泉大津市総合計画（案）について

- ・事務局より資料説明（基本計画素案）

会 長：基本計画素案について、意見をいただければと思う。

委 員：P.18 方向性②グローバルについて、中学生が自費で英語検定を受けた場合は市からの支援などはあるのか。

事 務 局：英語検定を受けるにあたっての支援については、一部補助を行う制度がある。また、今年度、全11小中学校中8校においてALTが常駐するなど、英語教育の充実に向けて取り組んでいるところである。

委 員：経済的に資格試験を受けられない子どももいるため、補助制度があるのであればありがたい。

委 員：P.27 方向性③スポーツイベントについて、指標を変更し、運営側として参加された市民の人数を新たに加算したとのことだが、その意図は何か。

事 務 局：イベントの参加者だけでなく、運営側として参画されている市民もおおり、その方を通じて広がりも生まれるため。

委 員：イベントに参加する人と、運営側に携わる人とが、一緒に計上されることに違和感がある。

会 長：考え方を整理しておいてほしい。

委 員：P.38 方向性①健康チェックについて、高齢者が元気で自分らしく、自分のあるべきところで生活できることが重要であるため、活動指標の健康チェック実施者数において

も高齢者の数値が把握できるよう、年齢で細かく設定していただきたい。

事務局：この指標について細かい年代別の把握は想定していないが、今後の健康施策の参考にさせていただきたい。

委員：65歳以上と65歳未満等の、大枠でも良いと思う。公助や共助では限界もあり、自助努力に向け、啓発をしなければいけない。活動指標に加えていただければと思う。

会長：事務局にて、検討いただきたい。

委員：P.40 方向性⑤病院について、過去のデータでは緊急搬送件数のうち60%が軽症例で治療することなく帰宅されたというものもあり、救急車の適正利用啓発は行われているところである。緊急搬送件数が増えたからと言って、安心・安全な体制が整っているかと言えばそうではない。市立病院は公設民営となり、今後運営していく主体のこれまでの応受付数を考えると、見かけ上改善したように見える懸念がある。この数値のみをもって計画の指標とすることはやめてほしいと思う。

事務局：救急搬送件数の増加が、そのまま医療体制の充実を表すとは捉えていない。医療体制の充実に関しては、成果指標となっている市民満足度アンケートによって、その成果を把握していく。その上で、日々での活動となると、救急の搬送を受け入れる体制を、現在より向上させていくということでこの数値を掲げている。以前委員から異なる評価軸があるのではないかというご意見もあったが、市民の分かりやすさが重要な点だと考えている。あくまで、複数ある活動内容のうちの一つであり、「代表的な」指標、一つのものさしとしてご理解賜りたい。

委員：活動指標を受入病院における救急搬送件数ではなく、救急相談応受付数とすれば市民がどれだけ相談し、その相談を受け入れてもらっているかを指す指標となるのではないか。#7119（救急安心センター）での相談件数、これから積極的役割を担う医療機関の数、市民相談センターなど、地域医療の安心体制を違った指標とする方が、誤解が少ないと考える。

委員：指標の目標達成だけが非常に重要なことのように誤解する可能性がある。救急搬送件数が増えさえすればいいという風に誤解されかねない。必要のない救急搬送が増えて6,500件達成すればそれでいいのか。指標の設定自体に問題があるのではないか。救急搬送が増え続けることは救急隊の疲弊の問題にもかかわるので慎重に取り扱うべきであるし、引き続きあるべき救急車の利用方法を啓発すべきである。本当に持続可能な地域医療の提供につながるのかということを再考いただきたい。令和6年12月以降で病院群の再編整備がなされることから、今後、医療サービスの向上の観点をどのように捉えていくかが課題となる。

委員長：指標として本当にこれでいいのかというご意見であった。ただ、事務局としては市民に分かりやすくということも考えている。この指標をそのまま使ったとしてもそういったことを念頭に置いて施策に取り組んでほしい。

委員：別の視点として、「公立病院として担うべき役割」が何か、「現況・課題・展望」から読み取りにくく、明確化されていないと感じる。救急、周産期、災害時対応等が「公立病院としての担うべき役割」として掲げられていると思うが、その記述が総合計画には無い。総合計画にも明確に書いていくべきだと思う。

事務局：総合計画には具体的に記述していないが、個別計画として医療においても計画等があ

り、平時においての救急医療体制充実、突発的事象である災害医療や新たな感染症の対策の強化、周産期・小児医療特化等、詳しくはそちらに記述されている。それ以外も含め公立病院としての役割は不採算医療、という一括りになると言える。だからこそ、国から補助金をいただきながら、民設民営ではなく公設の病院として、運営しているところである。全体計画となる総合計画にはこの一括りの表現にはとどまるが、個別の計画でそれを確認していただくことになる。

会長：今のご説明は、行政的な視点に立っての、公立病院の意義をご紹介いただいたのだと思う。ただここで委員が指摘しているのは、市民から見た時の公立病院の役割とは何か、というものをもう少し書きこんだらどうかということだと思う。ただ、個別計画には委員が懸念する点も書かれているという認識でよいか。

事務局：具体的に言うと、前年度末に公立病院経営強化プランを策定した。その中で我々が今進めている事業を具体的な事例としてどういう形で再編が進んでいるのか、どういう裏付け、背景があるのかということを書いていく。総合計画においても記述すべきと言う意見であれば、一旦お預かりしたい。

委員：担うべき役割とは何か、こういう医療やっていきますということは、総合計画としても明確に書く方が良いと思う。特に周産期に関して、安心安全でしっかり責任をもって取り組むという姿勢が必要である。

委員：地域の中核病院として益々発展されるよう願っている。今後どういう課題で、何に取り組んでいくのか、引き続き計画立てて示していただきたい。

委員：P. 29 方向性②児童家庭相談数が 673 から 1,550 人に増えるってということは、相談窓口がもっと充実すれば隠れた声が聞こえるだろうという考えからだと思うが、少子化で子どもの人数が減るにも関わらず子育てに関する課題が増えているというように捉えることができってしまう。不安を抱える子育て世帯が、支援に繋がっていくケースを増やしていくことが、進めるべき取組の方向性だと思うので、支援に繋がった件数を評価できれば一番良い。

事務局：ご指摘のとおり、相談件数を指標にするときの考え方は非常に難しく、表現方法は検討を重ねてきたところである。児童家庭相談を受けた場合、何らかの支援には繋がるよう対応しているところであるが、相談は多岐にわたる面もある。育児不安、経済的な面、発達のこと等、ご本人が「こんな小さなこと」と思うことでもいいので、相談をしていただけたらという思いで、相談件数を増やすという設定の仕方を行った。

委員：事務局の意図も当然理解できるころではあるが、数字だけ見て困惑しないよう「現況・課題・展望」等に、その意図が分かるような記述があると良いのではないかと思う。市の取組によって改善されたとしても、このままの表現では上手く伝わらない。

委員：相談件数の増加はネガティブ、解決件数が増えることはポジティブと受け止められる。虐待通告に繋がらない相談件数などと書き加えることで、事務局の意図が伝わらないか。

委員：以前の審議会でも指摘したが、指標という数字をどう解釈するかという問題である。少子化で子どもの人数が減っているのだから、極端な言い方をすれば、児童虐待数は減っていくはずである。同じように、認知症の受診件数はもっと増えるはずである。児童虐待相談の新規件数は減っていくと思うが、内容が深刻化していく可能性がある。そうな

ると事務局が言うように、何が解決に結び付くかの、何をもって解決と呼ぶのか、効果を図ることは非常に難しい。相談しやすい窓口をたくさん設けるといふ取組みを行う、そのことを計画で示すという意味で指標を設定されており、そのことは非常に大切である。一方で1件にかける相談の時間が平均してどうなのか、という視点で設定することもありうる。継続して相談される方もいる中で、相談の時間が長いということは事態が深刻化しているとも言えるが、行政がしっかりケアしているということにもなる、参考まで。

会 長：取組の成果や達成状況を示すため、数値目標を設定するということが一般的ではあるが、数値だけで捉えられないし、どれが正しい等は無いと思う。こういった懸念があるという意見として事務局にも受け止めてほしい。

委 員：P. 43 方向性③防災について、災害時における警備的な業務において、民間企業である警備会社と協力して人材派遣いただけるよう、協定や契約等が出来ればよいのではないかと。もう1点はP. 55 水道の民営化について、災害時においてもしっかり対応できるよう、外資系などではない国内の事業者を選ぶ等、その安全性について特に注視されたい。

事 務 局：民間企業の社員が災害時、警備的な業務を一斉に担うというのは、本来の業務があるほか、社員の安全面からも難しい面があると思う。民間企業との連携と言うと、民間企業が所有する施設等を避難所に使わせていただく等の協定を進めている。最近ではアルザ泉大津3階スペースで、災害による帰宅困難者の一時滞在に関する協定を締結した。

事 務 局：水道について、大阪府の水道部や市町村とで組織する大阪広域水道企業団があるが、企業団では以前コンセッションなど民間に委ねるか検討したことがあるが、結果コンセッションは目指さないと示された。将来的には国が広域化と民営化、コンセッション等と旗振りしている状況で、全国では1例だけある。現時点では本市としても大阪府としてもそういう動きがあるわけではない。

委 員：P. 51 方向性①の活動指標が、前回資料によれば2022年の数値が1,290件だったが、今回1,344件に増えている、修正という事で良いか。

事 務 局：ご指摘の実績値は、事務局内で検討している中で修正したものである。

委 員：P. 65 方向性④の指標④は、簡単に言うと市の負債の大きさを指すということだが、現状値が9.5%で目標値が75%ということは、負債は大きくなる見込みということが良いか。

事 務 局：お見込みのとおり。数値だけ見ると負債が非常に大きくなっているように見えるが、市の財政が危ないという数値ではない。公共施設の整備が今後進むが、それに伴って地方債の発行が増え、将来の負担率に大きく影響する。2023年の9.5%はタイミング上比較的良かった数値であり、少しずつ悪化すると考えている。

委 員：インフラ整備のための計画的な負債発行見込みであるなら、その事情を記述しておく方が良い。

事 務 局：悪化する見込みであるが、注釈にもあるとおり、早期健全化を目指すべき自治体は350%以上という基準があり、今すぐ心配しなければならないという数値ではないことをご理解いただきたい。

会 長：市民にも分かりやすいように、公共施設整備等によって負債は大きくなる見込みだが、

適正な借り入れを行っていると分かるように表現出来ればよい。

他に意見が無ければ、副会長から何かあるか。

副会長：改めて感じるのは、指標における解釈の多様性である。我々はここで認識の共有が図れていると思うが、初めて見る市民に対してどのように説明し、フォローするのか、計画に全てを補足で書き込むことは出来ないからこそ、悩ましい。目標値を設定すると、達成できなかった分析が必要となるが、その理由を「言い訳」と勘ぐられることもあるかもしれないが、指標解釈の多様性・多面性に関する理解を深めていただくため、丁寧な説明が求められる。

総合計画は長期プランになる。計画期間中に様々なことが世の中で起きる。例えば新型コロナウイルスの感染拡大という非常に辛い社会問題は、予想できなかった。この先どういう社会の流れになるのか分からない。このことを、全ての計画に通ずる横串として、我々は改めて覚悟しておかなければいけない。

予想されている社会問題もある。1つは、急激な人口減少、特に高齢化については2040が最大のピンチとなる。総合計画の期間中にどれだけ備えをするかが大切である。指標の解釈や評価にもこの人口動態を念頭に置いておきたい。もう1点が、これは確かとは言えないが南海トラフ大地震である。地震以外にも台風や大雨に対する備えもあり、基本目標4だけの問題ではなくて、全てに関わるベースの問題として考えていかなければならない。もう一つ言うなれば、この10年ぐらいの間に政治がどんなふうに変わっていくのかというようなことも無関係ではない。

会長：本審議会としての取りまとめに入っていきたい。次回の審議会は最終回として、最終答申案を中心に議論をしていただく予定であるが、特に総合計画を推進していく上で、重要となる点について最終答申としたいと思う。取り入れたい考えはあるか。

委員：共創や連携、これをどれだけ進めていけるかということが重要。民生委員、PTA、企業、様々な団体があるが、ひとつひとつが主体となってまちづくりに取り組むこと、また、そこに横串をさすこと、これが大切である。誰もが誰かに支えられて、自分は誰かに支えられているという認識を持ってもらえればよい。その認識があれば、お互い様の気持ちで協力し合える。同じ方向に、同じ考え方で行動できるようになると思う。まちづくりの進め方や方法はそれぞれ考え方があると思うが、その中でお互いがそれぞれの役割を認識し、連携しながら作り上げるのが共創。理想に向けて現実的にどういう風やっていくのか、方向性を示すのがこの総合計画。縦割り行政が地域団体の縦割り化に繋がると感じるので、地域団体や市民の横串をさしていく仕組みづくりが重要であると思う。

委員：やはり市民が主役であること。それから、人員にも予算にも限りがある中で、どうやって成果を上げるかを考えること。まず行政においては財政負担を見通し、把握していくということも非常に重要。指標の改善を目指して取組を強化していき、適切に進行管理を行うことが絶対に不可欠である。ただ、数値目標を達成することが目的ではないため、課題の改善だとか解決に本当に繋がっているかということに照らして、柔軟に修正をかけながら進めていく。企業との連携、市民との協働も大切。

さらに最近では広域連携、自治体同士で横に連携していくという動きもある。そういう様々な可能性を探りながら、財源を確保して、取り組みを前に進めてほしい。

委員：この審議会では、多種多様なお話を聞いた。いろいろな考え方があるのがよく分かる。その中で、皆さんが同じ方向性に向かっていかないと、この総合計画はいいものになっていかない。そのためには、この計画を、わかりやすく丁寧に周知していくということがとても大切。

委員：P.3には将来像を示すイラストがあるが、地球規模の輪を連想するものである。が、これまでの議論を踏まえると、まずは近くの人たちと手を取り合っというメッセージが印象強い。多様性というメッセージだとは思いますが、もっと地に足のついた、地球より泉州エリアの上もしくは泉州エリアから少し広がるようなエリアで、色々な人が活躍する、そういったイメージの方が議論の中身に近いのではないかなと思う。イラスト上の矢印についても、外向きであるが中に入る流れ、循環が重要だと思う。これは質問だが、この計画の進捗を確認して整理して、外へ発信するというのは1年に1回実施する予定か。今後OODAループの考え方を取り入れ、柔軟に対応するというのであれば、進捗の確認等の頻度を短期にしてもいいのではないかなと思う。

事務局：総合計画の進捗管理について、現在は事務事業評価として内部評価と外部評価をしている。新計画においても毎年1回内部評価と外部評価をすることを考えている。

会長：市民の目線と行政の目線は違うので、実は同じ方向に向いてるのに全く違う意見を言っているように聞こえることがある。この審議会においても、様々な施策や取組が紹介されたが、現在行政が行っているどの取組をとっても、支持できるものであったと思う。それでも、説明の仕方によっては理解できないこともいっぱいある。市民の目から見てわかるような形にして、もっと発信してほしいと思う。あとは民間をどう活用するか、どうプラットフォームを作るか考えてほしい。それをここにいる皆さん、市民の皆さん、一緒に実行していくということになるだろう。

会長：これまでの議論を踏まえて、事務局にて最終答申の案をつくっていただき、次回の審議会で調整したいと思う。まだまだ言えなかった意見がある場合は、最終回にて発表いただきたい。

・事務局より資料説明（今後のスケジュール案）

委員一同：質疑、異議なし。

（3）閉会

事務局：次回の開催については、10月7日（月）15：00からを予定している。場所は市役所5階第1会議室を予定している。

以上